

# 武蔵野の雑木林保存を求める 意見書を可決

## 9月定例会

「平成17年度一般会計決算認定」については、決算特別委員会を設置し継続審査することになりましたが、そのほか市長から提出された議案はすべて可決いたしました。また、議員から提出された雑木林の恒久保存を求める意見書も可決いたしました。

### 主な議案審議(本会議)

◆人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める(2件)

(石川誠氏・平居和佐子氏)

Q 委員増員の理由と人権擁護活動への今後の取り組みは。また、委員の地区別人数は。



A 人権擁護問題の多様化に伴い、法務局とも協議した上、特に広範囲にわたる人間川地区の委員を2人増員するもので、これまで同様に相談活動に取り組んでいく。また、増員前の時点では人間川地区、人間地区が各2人、水富、柏原、奥富、堀兼新狭山の各地区が各1人、合計9人である。

Q 狭山台地区からの委員選出は。

A 人間川地区の中に含まれ、富士見、中央、狭山台から1人選出することになっている。

◆行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例

Q 「本人なりすまし」による個人情報漏えい対策は。

A 住民基本台帳カードの公的個人認証の電子署名によって確

認していく。  
Q 処分通知、縦覧等も条例施行と同時に電子手続きが実施されるのか。

A 処分通知等は当面実施予定はないが、今後、実施できるよう定めるものである。

Q 電子申請の利用方法は。オンラインシステムにおけるウイルス対策は。また、処分通知に該当する将来的な利用方法は。

A 利用方法は市ホームページの電子申請ページで手続きを選択後、必要項目を記入し送信する。市は申請者に受付結果を電子メールで送信する。その後申請した証明書等を市役所窓口で受領するという流れになる。ウイルス対策には万全を期していく。また、処分通知には情報公開請求に対する決定、公民館の利用許可等が該当してくる。



◆議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例及び職員公務災害等見舞金支給条例の一部改正

Q 議員の勤務場所は市役所に限定されるのか。自宅から直接市役所以外の場所で開催に出席する場合なども対象になるのか。

A 市役所には限定されず、公民館なども該当する。自宅から公民館、その後、市役所に移動する場合でも、公務中であれば、公務災害の対象になる。

◆心身障害者医療費支給条例の一部改正

Q この改正により、障害者負担額は増額されるのか。

A 入院時の居住費、食費が自己負担になるため、一般的には月額約3万円の負担増になると試算している。

Q 食事療養標準負担額に対する市の補助は。

A 標準負担額1食当たり460円のうち、230円を補助していく。

Q 障害児施設入所児の医療費に対する助成は。

A 本条例により、保険診療分の個人負担額が全額助成されるため、新たな負担は生じない。

◆在宅心身障害者福祉手当支給条例の一部改正

Q 手当支給の対象外になる方の人数、平均所得、障害区分は。市民税課税で支給対象外になるが、その課税所得額と給与収入額は。

A 左表のとおり

手当支給対象外になる方の障害区分と平均所得額  
平成18年3月現在

対象外人数	490人(支給対象者1998人中)	
障害区分	身体障害者	480人
	療育手帳保持者	7人
	精神保健福祉手帳保持者	3人
平均所得額	約228万円	

手当支給対象外になる課税所得額と給与収入額

課税所得額	125万円
給与収入額	204万4000円

◆国民健康保険条例の一部改正

Q 一部負担金を削除した背景は。70歳以上で医療費負担1割になる方への申請の周知を個別対応にしては。また、条例で出産育児一時金35万円、葬祭費7万円と定める根拠は。

A 一部負担金は保険財政の状況等から削除した。医療費負担1割になる方には個別に申請を勧めたところだが、更にパンフレット(写真左)を見直し、理解しやすいものにしていく。また、条例の金額は健康保険法施行令を根拠にしている。

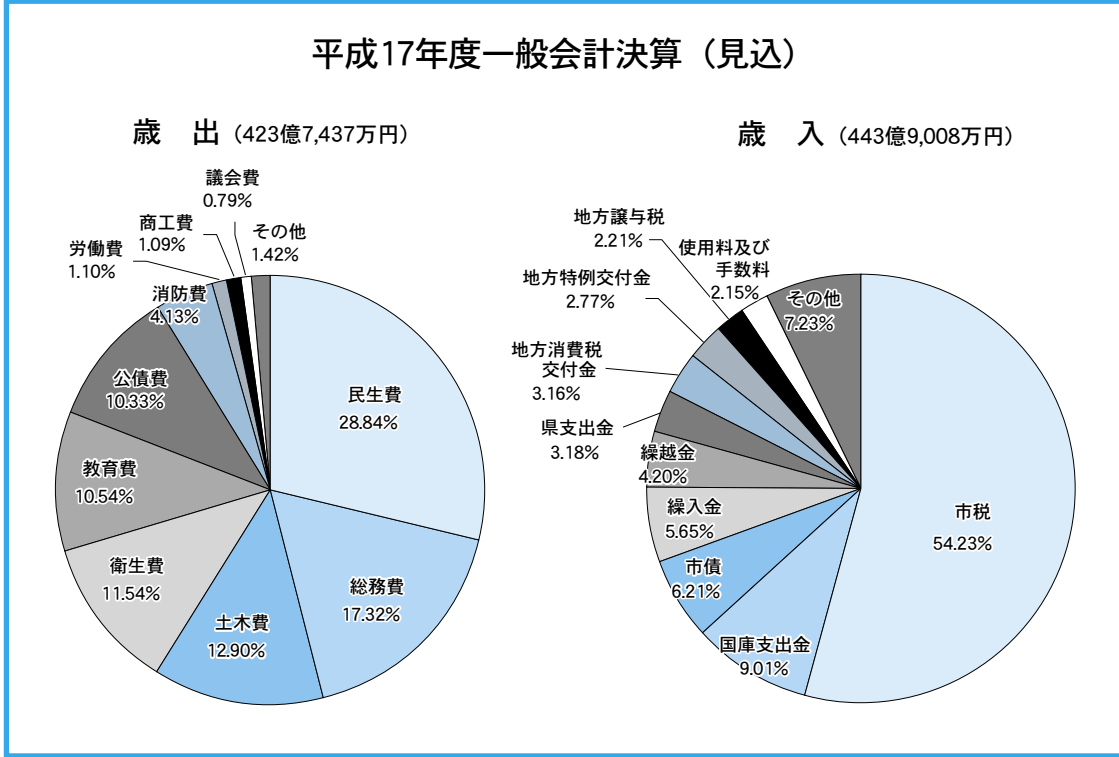


(3)

- ◆ダイオキシンの排出抑制に関する条例の一部改正
- Q 市内におけるダイオキシン汚染状況は。
- A 第二環境センターにおいては、1㎡につき0.2ナノグラム(※)以下という目標値を満たしている。
- ※ナノグラムとは、10億分の1グラムのこと。
- ◆平成18年度一般会計補正予算
- Q みどりの基金を一般会計からの積み立て以外の方法で、積み立てるための施策は。
- A 自治会等の協力を得て、みどりの募金活動を実施しているところである。
- ◆平成18年度国民健康保険特別会計補正予算
- Q 新たな共同事業の内容と、それによる効果は。
- A 共同事業は埼玉県国民健康保険団体連合会が主体となって保険財政の共同安定化を推進するためのものである。この事業で、当市にとっては拠出金額を約5682万円で回る交付金額が得られると試算している。
- Q 共同事業の財源は。
- A 国民健康保険の事業費の中から負担をする。

◆平成17年度一般会計決算認定 (歳入)

(継続審査)



Q 国有提供施設等所在市町村助成交付金(基地交付金)が、対象資産価格が増えているのに減額されている理由は。

- A 財源超過団体として、平成5年度以来の減額調整を受けたためである。
- Q 国有提供施設等所在市町村助成交付金の資産税評価額から試算した固定資産税相当額と、基地隣接箇所の評価額から試算した固定資産税相当額は。
- A 前者が約22億3038万円、後者が約20億8472万円である。
- Q 資本金10億円を超える法人に税率14.7%で課税した場合の法人市民税額は。
- A 約5億7000万円の増収が見込める。
- Q 地方分権推進が及ぼす当市への影響は。公民館使用料の免除制度見直しによる影響は。
- A 地方分権推進による国庫補助金の一般財源化に伴い、歳入は約2億9000万円増になったと試算している。公民館使用料の減免制度見直しは、利用者数減少の要因になっているとも考えられる。
- Q 彩の国分権推進交付金、次世代育成支援交付金の内容は。住宅新築資金等貸付金、奨学金貸付金の滞納者への対応は。
- A 彩の国分権推進交付金は県から58事務が移譲されたことによるものであり、一般財源として取り扱っている。次世代育成支援対策交付金にはファミリーサポートセンター事業、延長保育事業等が該当する。貸付金滞納者は住宅新築資金等貸付金が3人、奨学金貸付金が32人であり、分割納付や個別訪問により対応している。
- Q 就学援助事業は市として継続していくのか。彩の国分権推進交付金の充当先は。また、埼玉県警察本部に貸し付けている市有地を買い取ってもらう考えは。
- A 就学援助事業は継続して実施していくが、既に対象基準額を引き下げたところである。彩の国分権推進交付金は開発行為許可事務等に充当している。また、貸し付けている土地は売却に向け、警察に限らず交渉を行っているところである。
- Q 市税の不納欠損額が増えていることへの対策は。
- A 特別滞納整理室設置による徴収体制強化により、納税率は上昇している。不納欠損額が増えているのは長期間累積した滞納額を処理した結果である。
- (歳出)
- 総務
- Q 公共建築物改修の過去5年間の達成率は。

**A** 達成率は小学校の校舎耐震補強工事が50%、屋上防水工事が公民館で37%、保育所で25%になっている。

**Q** 一般職、技能労務職給与のラス・パイレース指数は。

**A** 平成17年4月時点では一般職が98・1、技能労務職が平均給料等との比較で約1・25になっている。

**Q** 技能労務職の数値が高いが、適正化に向けた取り組みは。

**A** 市民の理解が得られるよう給与制度の適正化を図っていく。

**Q** 国、県からの指導に対する対応とチェック機能は。

**A** 重大事故に伴う指導には、慎重に協議した上で対応している。

### 福祉

**Q** 各所管で処理できるものは、対応後、報告を受けている。

**Q** 地区まちづくり推進事業助成金の予算執行率が低い理由は、また、市民会館の自主事業実施による収入が低い理由は。

**A** 地区まちづくり推進事業として防犯事業等17件を実施しているが、まちづくり推進会議設置により、今後充実していくものと考ええる。また、市民会館の自主事業実施による収入が低くなった理由としては、子供向けミュージカルの興行が低調であったことが考えられる。

**Q** 保育所、学童保育室の待機児童数は。また、今後の対応は。

**A** 待機児童数は平成18年3月現在、保育所が184人、学童保育室が26人であるが、保育所修繕を図りながら、定員の弾力化によって対応していきたい。



**Q** 入曾乳児保育所が定員を下回っていることへの考えは。葬祭費の支給対象となる所得限度額を350万円としているが、その限度額を引き下げる考えは。

**A** 入曾乳児保育所は対象を1歳児までに限定していることが影響していると考えられる。葬祭費支給は制度の在り方を既に検討しているところである。

**Q** 家族介護慰労金と在宅要介護高齢者介護手当の支給実績は。ファミリーサポートセンターへの交付金が減額されている中で、事業運営に対する検討は。

**A** 家族介護慰労金は年額4万円

円を3人に、在宅要介護高齢者介護手当は月額5000円を13人に支給した。ファミリーサポートセンターは独自性を確保し、事業を継続していきたい。これまで実施されてきた障害者の支援費制度についての考えは。

**A** 居宅介護事業の利用者が大幅に増加するなど、障害者福祉施策の充実が図れたと考える。

**Q** 国民年金収納業務が国に移管されたが、これまでの納付状況の管理は。

**A** マイクロフィルム化し、社会保険事務所や被保険者からの問い合わせに対応できる体制を整えている。

**Q** 第二環境センターの改修工事費を今後5年間の財政収支計画の中に見込んでいるのか。

**A** 財政収支計画の中には見込んでいないが、今後、実施計画見直しの中で対応していく。

### 環境

**Q** 母子保健事業は所得譲与税で財源措置されるようになったが、3歳児健康診査等事業への今後の取り組みは。保健センター費の集団検診に要する支出額が大きいが、個別検診のみで

対応することへの考えは。

**A** 3歳児健康診査等は母子保健法に基づき、従来通り実施していく。個別検診のみでの対応については医師会とも協議していく。

**Q** サンパーク奥富の借地面積及び借地料と、この施設への指定管理者制度導入の検討は。ISO運用支援業務委託料の内容は。また、リサイクルプラザの進捗状況と環境に優しい施設にするための考えは。

**A** サンパーク奥富の借地面積は2108㎡で、借地料は30年間で約7300万円である。指定管理者制度導入は既に導入済みのサピオ稲荷山の状況も考慮しながら検討していく。ISO運用支援業務とは環境マニュアル改定業務等に要した経費である。また、リサイクルプラザについては、現在、プラザ棟の実施設設計事務を進めており、太陽光発電設備による自然エネルギーの活用等を予定している。



## 平成17年度一般会計決算は 決算特別委員会で審査

委員長	渡辺智昭	東山寺	宮野島	磯手伊中	奥富
副委員長	二夫美彰	和秀彰	森川	伊中	奥富
	子喜	子喜	子喜	子喜	子喜





### 商工・労働

**Q** 店舗・住宅リフォーム補助金の対象工事費は、チャレンジシヨップの効果と今後の取り組みは。

**A** 対象工事費は30件で約6698万円である。チャレンジシヨップは平成14年開業以来、独立開業した店が4軒になっており、今後も継続していく。

### 教育

**Q** 外国語早期教育特区による成果は。英語活動支援員及び語学指導助手の採用、評価方法は。

**A** 教育特区による成果として、「英語活動が好き」と回答した小学生が多かったという調査結果が出ている。英語活動支援員及び語学指導助手採用の際には

面接、模擬授業等を実施しており、採用後の評価は2次的に校長と教育委員会でやっている。

**Q** 公民館の講師謝礼金支出額が減額している理由は。博物館の常設展示改修の検討状況は。また、学校の光熱水費削減への取り組みは。

**A** 公民館主催事業は従来通り実施しており、職員が講師を務めるなどした結果と考える。博物館の常設展示改修の必要性は認めるところで、今後検討していきたい。また、学校の光熱水費削減については、校長会等で指示しているが、今後も省エネを徹底していく。

**Q** 図書館の図書購入費減額に伴う影響は。図書破損等の状況は。

**A** 購入冊数は減少しているものの、市民のリクエストに応じ蔵書の内容的な充実に向けている。破損等の状況は17年度約900件あったが、館内掲示等で防止を図っていく。

**Q** 小中学校校舎、体育館の耐震補強工事の進捗状況は。

**A** 市内27校のうち、校舎は対象21校61棟中、8校15棟が完了しており、今後も年間2校ずつ取り組んでいく。体育館については19校が対象になるが、校舎の工事完了後、取り組んでいく。

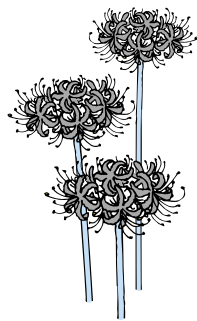


### 財産

**Q** 当市が出資している団体の中でも、出資割合が少なく、議事に運営についての報告がない団体の状況は。

**A** 株式会社テレビ埼玉ほか6団体の経営状況は安定している。

**◆**平成17年度介護保険特別会計決算認定  
**◆**第2期介護保険事業計画の



結果は。

**A** 保険給付費の支給実績が見込みを下回り、基金に積み立てを行った。その剰余金は今後の不足分に充てていく

**◆**一般職の職員給与条例の一部改正

**Q** 当市は地域手当の支給割合基準10%の地域であるが、6%とする根拠は。その支給割合の期間は。また、組合との調整は。

**A** 支給割合は給料表引き下げが未実施の状況から6%とするものである。期間は新給料表が適用されるまでの間である。また、組合とは既に合意している。

### その他の議案

- ◆公平委員会委員の選任 (武藤 勝 氏)
- ◆建築基準法関係事務手数料条例
- ◆老人医療費支給条例の廃止
- ◆消防本部及び消防署設置等に関する条例の一部改正
- ◆非常勤消防団員に係る退職報奨金支給に関する条例の一部改正
- ◆平成18年度特別会計補正予算(5件)
- ◆市道路線の認定(6件)、廃止(1件)
- ◆平成17年度特別会計(5件)・水道事業会計決算認定

### 議案審査の流れ

